

## 4. 公園都市構想の目指すまちづくり

～ より美しく、よりきれいに、より快適に ～

景観の美しいまちでも、空気や川の水が汚れている、道路や公園にゴミやタバコの吸殻などが捨てられているといったまちでは、美しくきれいなまちとは言えません。

また、美しい景観でゴミも落ちていないきれいなまちでも、歩道に穴があったり段差があったりといった、高齢者や障害者が安全に安心して暮らすことができないまちは、快適なまちと呼ぶことはできません。

本市では、これらのことに対して方針となる計画の策定や、国・県等の定めた法律・条例等に基づいた施策を推進していますが、公園都市構想の中では、そのために新たな計画を策定するのではなく、これらの計画等の実現を目指す活動を進めていきます。

### (1) 美しい景観（より美しく）

これまで本市では、旧酒田市におけるまちなみ景観条例、旧八幡町の出羽富士の里やわたの景観を守り育てる要綱、旧松山町の景観形成要綱、旧平田町の住環境整備ガイドプラン等により景観行政に取り組んできました。

合併後の平成18年4月からは、景観行政団体に移行し、酒田らしい景観づくりの指針となる「景観計画」の策定作業を進めてきましたが、平成19年度中には計画を決定する予定としています。

この「景観計画」の基本目標である「豊かな自然と歴史・文化を守り、育て、創る酒田らしい景観」を指針とし、次の基本理念により酒田らしい美しいまちづくりに努めます。

#### ①景観の保全（守る）

－美しいまちはみんなのもの－

#### ②景観の育成（育てる）

－景観づくりはみんなの共同事業

#### ③景観の創造（創る）

－まちのイメージを高める景観づくり

景観形成重点地域（山居倉庫周辺地区）



## (2) 環境保全(よりきれいに)

平成17年3月に旧酒田市で策定した環境基本計画の目指す「未来につなげよう 酒田の自然・まちなみ・こころ ～みんなが参加 みんなで創る 環境理想郷 酒田～」を指針として、さわやかな空気やきれいな水を守り、ごみの適正な処理や減量化といった環境保全に努めます。

不法投棄防止対策の実施



飛島クリーンアップ作戦



## (3) 安全で安心なまちづくり(より快適に)

高齢者や障害者のみならず、誰でもが快適に暮らすことができることを目指し、国土交通省が策定した「ユニバーサルデザイン政策大綱」(どこでも、だれでも、自由に、使いやすく)や平成18年12月に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づいた公共事業整備や民間建築物での取り組みを促進します。

また、安全で安心なまちづくりを推進するため、耐震性に配慮されていないブロック塀の解消にもつながる生垣推進事業補助制度について、引き続き市民への周知に努めます。

防火・緑化に配慮した街なみ(中町モール)



生垣推進事業

